

令和6年度介護雇用プログラム推進事業について

1 事業の概要・目的

求職活動を行っている者を新規に雇用し（40人予定）、介護施設に紹介予定派遣を行い、介護業務に従事させるとともに、同施設で働きながら介護職員初任者研修を修了させる「介護雇用プログラム」を実施し、介護人材の確保と育成を図る。

- ・ 委託先事業者は、雇用した者に対し、研修受講中を含め、雇用期間中の賃金等を支払うとともに、養成機関に受講料を支払う。
- ・ 県は、これらの賃金等・受講料などを委託先事業者を支払う。
 - * 地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用
 - （H21～26 緊急雇用創出事業臨時特例基金（地域人づくり事業）を活用）

2. イメージ図

県は人材派遣会社と委託契約を締結。派遣会社が求職者を雇用し、介護事業者へ派遣。

